

鶴里供給所における土壌調査結果と今後の対応について

愛知県名古屋市南区鶴里町内にある東邦ガス不動産開発(株)(以下、不動産開発)の用地(鶴里供給所。以下、当用地)で、借主である東邦ガスネットワーク(株)(以下、ネットワーク)が土壌調査(以下、本調査)を行っていましたが、このたび、土壌汚染対策法に定める基準値を超える鉛の検出を確認しました。これを受けて2025年7月1日に、不動産開発は本調査の結果を名古屋市に報告いたしました。

当用地は、昭和31年頃まで田であり、以降、都市ガスの圧送所・供給所として利用されてきました。本調査は、不動産開発への用地返却にあたり、ネットワークが自主的に調査を実施したものです。

1. 調査結果

調査対象地：名古屋市南区鶴里町2丁目56番

土壌調査114地点のうち1地点において、下記の通り基準値を超過しました。

特定有害物質 の種類	土壌溶出量調査 (mg/L) ※1		土壌含有量調査 (mg/kg) ※2		地下水調査 (mg/L) ※3		汚染/ 調査
	基準値	分析結果	基準値	分析結果	基準値	分析結果	
鉛及び その化合物	0.01	0.011	150	基準内	0.01	基準内	1/114

※1 汚染物質が溶け出し、地下水経由で水を摂取する場合の健康被害影響を確認するための調査項目。

※2 土壌に含まれる汚染物質を直接摂取する場合の健康被害影響を確認するための調査項目。

※3 地下水に含まれる汚染物質を直接摂取する場合の健康被害影響を確認するための調査項目。

2. 汚染発生の推定原因

汚染発生の原因を正確に特定することは困難ですが、過去の調査から、ガスホルダーの旧塗膜に鉛が含まれていたことが確認されています。塗膜の再塗装時には剥離・回収作業を行いました。その際に旧塗膜由来の鉛がわずかに土壌中へ浸透した可能性があります。

3. 当用地の現在の状況と今後の対応

鉛及びその化合物については、地下水調査では基準に適合していたため、地下水汚染拡散の恐れはございません。汚染区画は裸地となっておりますが、ブルーシート養生を行うことによる雨水の流入および土壌の流出防止対策を実施済みです。

ネットワークは不動産開発と連携し、名古屋市の指導を得つつ、適切な土壌汚染対策を検討・実施します。対策の実施にあたっては、近隣の皆さまにご迷惑をおかけすることのないよう対応してまいります。

4. その他

本件の調査結果に関するお問合せ先は以下の通りです。

問合せ先：東邦ガスネットワーク(株) 企画部計画グループ (直通電話) 052-872-9287

以上